

第 9 回旭北小・旭南小学校統合検討委員会補足資料

1 土崎小・土崎南小学校の統合に至る経緯

北部地域ブロック協議会だより

第 20、22、24、25、28 号…………… 2 から 7 ページ

2 旭北小・旭南小学校付近のハザードマップ

秋田市地震防災マップ・地域の危険度マップ…………… 8 ページ

秋田市水害ハザードマップ…………… 9 ページ

秋田市学校適正配置

北部地域ブロック協議会だより

第20号

検討委員会の協議内容について

地域協議の第1段階である北部地域ブロック協議会で決定した学校の組合せについて、統合の可否を検討するため、統合の時期や校舎の場所などに関する協議を行っております。

第3回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会【5月19日（木）開催】

〈議題〉 ■統合に関する検討事項について
統合の時期等について

〈今回の協議で確認した事項〉

★今回の協議内容や教育委員会が示した学校規模シミュレーションを踏まえ、各所属団
体で情報共有するとともに、再度、意見集約する。

★次回、統合時期の目安のほか、今後の進め方について、一定の方向性を決定する。

学校規模シミュレーション（推計）

○生徒数の推移

単位：人

	R4	R6	R8	R10	R12	R14	R16
土崎中（生徒数）	405	384	377	405	409	366	346
将軍野中（生徒数）	278	289	290	289	277	256	259
合計	683	673	667	694	686	622	605

○学級数の推移

単位：学級

	R4	R6	R8	R10	R12	R14	R16
統合後の学級数	25	23	24	25	22	20	20

※「秋田市小・中学校適正配置基本方針」

では、学校の適正規模を全校で12～18
学級としています。

※現時点で、両校ともに普通教室として利
用可能な教室数は24教室です。



〈協議の中で出された主な意見等〉

○現時点では、両校ともに、受け入れ可能な教室数が足りないため、統合時期の目安を令和16年度以降とし、今後の生徒数の推移を確認しながら、年1回程度、協議を継続してはどうか。

○現時点で統合時期を結論づけてしまうと、今後の生徒数の状況の変化に対応できなくなる恐れがあるため、適正規模である18学級となる時期を統合の目安としてはどうか。

○適正規模を超えている状態で統合したとしても、良好な教育環境とはならないので、生徒数の推移を見ながら、統合時期を判断してはどうか。

第6回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会【6月2日（木）開催】

〈議題〉 ■ 統合に関する検討事項について
統合後に使用する校舎について

〈今回の協議で確認した事項〉

- ★今回の協議内容や教育委員会が示した学校規模シミュレーションを踏まえ、各所属団体で情報共有するとともに、再度、意見集約する。
- ★次回、各所属団体での意見集約をもとに、統合後に使用する校舎について、引き続き協議する。



〈協議の中で出された主な意見等〉

- 通学距離が長くなる児童の負担を考えると、2校の学区の中心地にある土崎小の校舎が良いと思う。
- 統合後に使用する校舎について、子どもたちの教育環境を考えると、校舎が新しく、グラウンドも広い土崎南小が良いと思う。
- 統合後に使用する校舎は土崎南小が望ましいと思うが、校名については、歴史的背景から土崎小とするのが良いのではないかと。

○北部地域における今後の地域協議の開催予定

以下の地域協議につきましては、8月以降、順次開催予定です。

- ・ 第4回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会
- ・ 第7回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会
- ・ 第2回下新城小、金足西小学校統合検討委員会
- ・ 第3回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会

※詳細の日程については、決まり次第、広報あきた等でお知らせします。



【広報ID: 1022183】

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住所 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812

○FAX 018-888-5804

○E-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

【広報ID: 1021066】

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域協議で提示した資料は、市のホームページで公開しています。



秋田市学校適正配置

北部地域ブロック協議会だより

第22号

検討委員会の協議内容について

前回の検討委員会での意見交換を踏まえ、統合後の校舎を土崎小とするのか土崎南小とするのかについて、意見交換を行いました。

第7回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会【9月2日（金）開催】

今回の協議で確認した事項

- ★本検討委員会としては、統合後に使用する校舎は、土崎南小とする方向とし、各所属団体に情報共有することとした。
- ★次回、統合後に使用する校舎を最終確認し、統合時期など、合意書の内容について、検討する。



<協議の中で出された主な意見等>

- 土崎南小PTAでは、84%の保護者が、校舎が広くて新しく、津波浸水想定区域外にある安全な土崎南小を使用するのが良いとの意見であった。
- 土崎小PTAの役員会では、歴史や文化を考えると現在の土崎小の位置が良いとの声があったが、子どもたちの教育環境を考えると、土崎南小を使用するのは、やむを得ないとの意見も多くあった。
- まもなく150周年を迎える土崎小が中央地区からなくなれば、まちづくりの面からも、喪失感はかなり大きい。優先すべきは、子どもたちの良好な教育環境の確保である。
- 統合に伴い、同じ土崎地区にある土崎南小の校舎を使用することになっても、土崎という地域から学校がなくなるわけではないと思う。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室
○住所 秋田市山王一丁目1番1号
○電話 018-888-5812
○FAX 018-888-5804
○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp



【広報ID：1021066】

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域協議で提示した資料は、市のホームページで公開しています。



秋田市学校適正配置

北部地域ブロック協議会だより

第24号

検討委員会の協議内容について

前回の検討委員会での協議内容を踏まえ、統合後の校舎について、意見交換を行いました。

第8回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会【11月18日（金）開催】

今回の協議で確認した事項

- ★統合後に使用する校舎は、土崎南小とすることを決定した。
- ★次回は、今回の決定事項を踏まえ、各所属団体で情報共有した上で、統合時期など、合意書の内容について検討する。



校名については、第3段階の学校統合準備委員会において、検討する。

統合後の校舎は、土崎南小に決定

＜協議の中で出された主な意見等＞

- 土崎地区と土崎小PTAとしては、子どもたちの教育環境を考えると、土崎南小を使用するのは、やむを得ない。
- 統合後に土崎南小を使用する場合、現在の土崎小の学区の一部を調整する必要があるのではないかな。
- 子どもたちのより良い教育環境を考えて、統合の時期について検討すべきではないかな。

○北部地域における今後の地域協議の開催予定

- ・第3回下新城小、金足西小学校統合検討委員会 【令和5年1月以降】
- ・第4回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会 【令和5年1月以降】
- ・第9回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会 【令和5年2月以降】
- ・第5回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会 【令和5年4月以降】

※詳細の日程については、決まり次第、広報あきた等でお知らせします。



【広報ID:1022183】

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住所 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812

○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp



【広報ID:1021066】



<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域協議で提示した資料は、市のホームページで公開しています。

秋田市学校適正配置

北部地域ブロック協議会だより

第25号

検討委員会の協議内容について

前回の検討委員会での協議内容を踏まえ、統合の時期について、意見交換を行いました。

第9回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会【2月2日（木）開催】

今回の協議で確認した事項

★次回、今回の協議内容を踏まえ、各所属団体に意見集約した上で、統合の時期について、再度、確認する。



<協議の中で出された主な意見等>

- 土崎小PTAでは、統合の時期について、子どもたちの教育環境を考えると、最短の令和8年度か、現在の1年生が卒業する令和10年度が良いとの意見があり、決めかねている。
- 土崎南小PTAでは、統合の時期に関するアンケートを実施したところ、令和8年度が良いとの意見のほか、準備が整い次第早めの統合が良いという意見があった。
- 土崎小の児童数の減少の推移を見ると、なるべく早い統合が良いのではないか。

北部地域における今後の地域協議の開催予定

第10回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会 【令和5年4月以降】

第4回下新城小、金足西小学校統合検討委員会 【令和5年4月以降】

〈生徒数の推移を見ながら、1年に1回を目途に開催〉

第5回土崎中、将軍野中学校統合検討委員会 【令和5年度中】

第5回秋田北中、飯島中学校統合検討委員会 【令和5年度中】

※詳細の日程については、決まり次第、広報あきた等でお知らせします。



【広報ID:1022183】

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住所 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812

○FAX 018-888-5804

○E-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

【広報ID:1021066】

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域協議で提示した資料は、市のホームページで公開しています。



秋田市学校適正配置

北部地域ブロック協議会だより

第28号

土崎小と土崎南小は、令和8年4月1日を目途に統合へ合意

第10回土崎小、土崎南小学校統合検討委員会において、令和8年4月を目途に統合することに合意し、次のとおり、合意事項の内容確認を行いました。

2校統合の合意事項

統合時期

土崎小学校と土崎南小学校は、令和8年4月1日を目途に統合する。

統合後の校舎

統合後に使用する校舎は、現土崎南小学校とする。

通学の安全確保

通学時間や距離が長くなる児童に対しては、地域およびPTAと教育委員会が連携しながら通学路の安全確保に努める。

その他確認事項

統合に伴う学校の名称、交流事業の実施、廃校舎の利活用、指定学校変更の取扱いなどについては、学校統合準備委員会において協議する。

★地域協議の第3段階である学校統合準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な準備作業に進むこととした。

学校統合準備委員会の協議内容

第2段階の学校統合検討委員会で合意した学校統合に向けて、当該校の関係者により、以下の項目について、具体的な検討や準備作業を行う。

- ・学校の名称、校章、校歌等の制定（変更が必要となる場合）
- ・閉、開校式等の学校行事の実施（式典開催時期・内容等）
- ・通学路の安全確保（危険箇所の調査等）
- ・廃校舎の利活用（地域からの意見集約等）
- ・指定学校変更の取扱い（変更が必要となる場合）
- ・伝統文化等の継承、部活動および児童館等など、統合に伴う諸課題の解決に向けた検討

※統合前の交流事業のほか、統合に伴う学校備品や保存文書の整理・移転については、教育委員会と学校が連携して行う。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住所 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域ブロック協議会で提示した資料は、市のホームページで公開しています。





秋田市地震防災マップ

地域の危険度マップ(建物全壊率分布図)

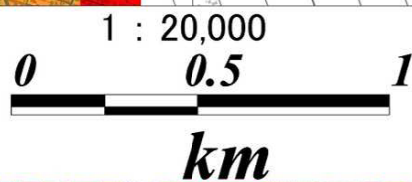
中央地域

このマップは、秋田市耐震改修促進計画に基づいて、建物の地震による被害を軽減する目的で作成されたものです。マップには、秋田市での最大の震度の場合で想定される建物被害(全壊率)の分布を示したものです。このような被害となる地震が発生するわけではありません。

ランク	7	全壊率 30%以上
ランク	6	全壊率 20%～30%
ランク	5	全壊率 10%～20%
ランク	4	全壊率 7%～10%
ランク	3	全壊率 5%～7%
ランク	2	全壊率 3%～5%
ランク	1	全壊率 3%未満

- 凡 例
- ◎ 市役所
 - 市民サービスセンター等
 - 救急告示医療機関
 - ⊗ 警察署等
 - 消防署・出張所等
 - 緊急輸送道路(第1次)
 - 緊急輸送道路(第2次)
 - 地域区分線

このマップについてのお問い合わせは、
秋田市都市整備部建築指導課 までお寄せください。



凡 例

- 特に早期に避難が必要な地域
 - 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)
 - 家屋倒壊等氾濫想定区域(沿岸浸食)
- 浸水した場合に想定される水深

浸水想定水深	浸水想定水深
4.5m以上の3階程度	5.0m以上～10.0m未満
4.2階の軒下までつかる程度	3.0m以上～5.0m未満
1.8階の軒下までつかる程度	0.5m以上～3.0m未満
4.床下までつかる程度	0m以上～0.5m未満
- 土砂災害警戒区域等
 - 土砂災害警戒区域
 - 土砂災害特別警戒区域
- 防災重点ため池
 - ため池
- 浸水区域外の指定緊急避難場所
 - 避難場所
- 浸水区域内(3m未満)の指定緊急避難場所
 - ※屋内が浸水深以上の施設を掲載しています。
 - 避難場所
- 車両による一時避難場所(高層避難場所ではありません)
 - 駐車スペース
 - 駐車スペース+トイレ
- 浸水想定区域および土砂災害警戒区域等のエリア内にある要配慮者利用施設
 - 要配慮者利用施設
- その他
 - 市界
 - 町丁・大字界
 - 鉄道
 - 自動車専用道路
 - 国道
 - 消防署
 - 警察署
 - 災害拠点病院